

社会福祉法人 渋谷区社会福祉事業団 見積競争要項

1 件 名

母子生活支援施設衛生設備保守委託

2 予定価格

非公表

3 契約保証金

免除

4 見積〆切日時

令和8年2月25日（水）午後3時 必着

5 見積書提出先

渋谷区美竹の丘・しぶや（渋谷区渋谷1-18-9）地下1階 本部事務局

6 見積書提出方法

郵送、FAX、Eメール、持参 いずれも可。

7 見積競争参加申出

見積競争参加を希望する場合は、別紙「一般競争（見積競争）参加申出書」に必要事項を記入・押印の上、郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかにより、渋谷区社会福祉事業団 本部事務局に提出してください。見積競争参加申出者には、別途、仕様書等をEメールにてお送りします。

◎ 見積競争参加申出〆切日時：：令和8年2月12日（木）午後3時【必着】

8 見積競争参加資格

次の（１）から（５）のいずれにも該当する者であること。

- （１）【業種区分】給排水衛生工事 または 【営業種目】浄化槽・貯水槽清掃において渋谷区の入札参加資格を有すること。
- （２）渋谷区内業者であること。
- （３）令和5年4月1日以降に、官公庁または当事業団発注の同種業務の年間契約履行実績があること。
- （４）令和5年4月1日以降に、契約履行成績不良による指名停止を受けていないこと。
- （５）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札に参加させることができない者または参加させないことができる者に該当しないこと。

9 暴力団等反社会的勢力の排除

(1) 次の各号のいずれにも該当しないこと。

- ア 暴力団
- イ 暴力団員
- ウ 暴力団関係企業
- エ 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等
- オ その他前各号に準ずる者

(2) 自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないこと

- ア 暴力的な要求行為
- イ 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ウ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- エ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
- オ その他前各号に準ずる行為

10 その他の事項

(1) 令和9年度

監督員の評価により、令和8年度の業務が適正に履行されていると認められる場合は、随意契約による契約の更新を予定しています。令和9年度の契約金額は、見積書の徴取により決定しますが、令和8年度契約金額を基準として、見積金額が適正であるか否かを判断し、見積金額が適正であると認められない場合は、契約を更新しません。

(2) 令和10年度

監督員の評価により、令和9年度の業務が適正に履行されていると認められる場合は、随意契約による契約の更新を予定しています。令和10年度の契約金額は、見積書の徴取により決定しますが、令和6年度契約金額を基準として、見積金額が適正であるか否かを判断し、見積金額が適正であると認められない場合は、契約を更新しません。

(3) 令和11年度

一般競争を行います。令和9年度または令和10年度に随意契約により契約を締結しない場合も同様とします。

問い合わせ・連絡先

〒150-0002

渋谷区渋谷 1-18-9 渋谷区美竹の丘・しぶや地下1階

渋谷区社会福祉事業団 本部事務局 担当（渡辺・廣木）

電 話 03-5464-6810 F a x 03-5464-6811

E-mail bid@shibuyaswc.jp